

令和3年度 医療安全セミナーオンライン開催に係るFAQ

(よくある問い合わせと回答)

<インデックス>

1 参加人数・アカウント

Q1：病院、診療所とも1名の参加とのことであるが、2名以上の参加はできないのか。
(令和元年度は、1病院について、管理者と医療安全管理者の2名参加であったが
取扱いが変わったのか。)

Q2：病院、診療所とも、1医療機関あたり、1アカウント(1端末)とのことであるが、
1アカウントで2端末以上使用することはできるのか。

2 受講申込関係

Q3：受講申込方法がよくわからない。(令和元年度は、FAXの申込であったが、取扱
いが変わったのか。)

Q4：パソコンがないと受講することはできないのか。

Q5：受講申込をしたが、受講用URLが届かない。どうしたらいいか。

更問：令和元年度は、受講決定時に受付番号が記載されたメールが送付されたが、受付番
号は送付されるのか。

更問：受講用URLとパスワードが記載されたメールを誤って削除してしまった。どうし
たらよいか。

Q6：セミナー当日に受講用URLから参加したが、アクセスできない。どうしたらいい
か。

3 通信環境

Q7：音が出ない、または音量調節したいが、どのようにしたらいいか。

Q8：Zoomウェビナーでは、Webカメラで参加する必要があるか。不要ならば不特
定多数の参加者間では顔見せNGでお願いしたい。

Q9：後で視聴したいので画面収録でセミナー動画を保存してもよいか。

4 質疑応答

Q10：セミナーの講義に対して質問が生じたときはどのようにしたらいいか。

5 資料

Q11：資料はどのように配布されるのか。(令和元年度は、開催前に資料が郵送されたが
取扱いが変わったのか。)

6 参加証・受講証明書

Q12：参加証と受講証明書の違いは何か。（令和元年度は、受講証書であったが取扱いが変わったのか。）

Q13：「医療安全対策加算に係る適切な研修」の「不足する事項を補足する研修」とは何か。

更問：医療安全対策に係る研修として、既に40時間以上の研修を受講しているが、本セミナーに参加することはできるのか。

更問：医療安全対策に係る研修として、既に40時間以上の研修を受講しているが、受講証明証は必ず発行しなければならないのか

Q14：受講証明書の申請はどのように行うのか。

7 オンライン開催

Q15：今年度オンライン開催になったのはなぜか。

Q16：令和元年度は「ベストプラクティス」シンポジウムが開催されていたが、今年度は開催されないのか。

1 参加人数・アカウント

Q 1 : 病院、診療所とも1名の参加とのことであるが、2名以上の参加はできないのか。
(令和元年度は、1病院について、管理者と医療安全管理者の2名参加であったが
取扱いが変わったのか。)

A 1 : 今年度は、オンライン開催の御案内をさせていただいております。参加人数に限り
があること、また、多くの医療機関の方々に参加していただきたいことから、今回の
オンライン開催につきましては、病院、診療所とも、管理者等または医療安全管
理者どちらか1名の参加にてお願いいたします。

Q 2 : 病院、診療所とも、1医療機関あたり、1アカウント(1端末)とのことであるが、
1アカウントで2端末以上使用することはできるのか。

A 2 : 1アカウントで2端末以上使用した場合は、参加人数の上限を超え、Zoomに接
続できない恐れがあります。1医療機関あたり、1アカウント1端末の使用にて御協
力お願いいたします。

複数名の視聴を希望される場合は、1端末をプロジェクタに接続し、会議室等で御
視聴ください。

2 受講申込関係

Q 3 : 受講申込方法がよくわからない。(令和元年度は、FAXの申込であったが、取扱
いが変わったのか。)

A 3 : 受講申込方法については、別添資料1「受講申込要領」を御参照いただき、北海道
厚生局ホームページの「令和3年度 医療安全セミナー受講申込フォーム」から登録
をお願いします。大変恐れ入りますが、FAXでの申込は受付しておりません。

Q 4 : パソコンがないと受講することはできないのか。

A 4 : 今回のオンラインセミナーはZoomがインストールされているパソコン等(PC、
Mac、iPad、iPhone、Androidデバイス)を1端末御用意してい
ただく必要がございます。パソコン等や通信環境が整わない場合については、申し訳
ございませんが、受講していただくことはできません。

Q 5 : 受講申込をしたが、受講用URLが届かない。どうしたらいいか。

A 5 : 「令和3年度 医療安全セミナー受講申込フォーム」の必須事項に漏れがないか、
又は登録ボタンをクリックしているか、御確認願います。

登録いただいたメールアドレス宛受講用URLが届かない場合については、お手
数をおかけしますが、北海道厚生局 医事課まで御連絡願います。

更問：令和元年度は、受講決定時に受付番号が記載されたメールが送付されたが、受付番号は送付されるのか。

回答：今年度のオンライン開催につきましては、受付番号は送付いたしません。登録いただいたメールアドレス宛受講用URLを送付いたしますので、受講用URLから参加をお願いします。

更問：受講用URLとパスワードが記載されたメールを誤って削除してしまった。どうしたらよいか。

回答：再度受講申込をしていただく必要がございます。お手数をおかけしますが、北海道厚生局 医事課まで御連絡願います。

受講用URLとパスワードはセミナー当日必要となりますので、セミナー終了まで保存・保管していただきますようお願いいたします。

Q6：セミナー当日に受講用URLから参加したが、アクセスできない。どうしたらいいか。

A6：Zoomはセミナー当日12：30から入室可能です。

パソコン等について、Zoomがインストールされているか、または、最新バージョンにアップロードされているか御確認願います。

なお、セミナー当日にZoom接続関係の相談窓口を設置する予定です。令和3年11月上旬に、登録いただいたメールアドレス宛御案内いたしますので、受講用URLから参加ができない場合は、相談窓口までお問い合わせ願います。

3 通信環境

Q7：音が出ない、または音量調節したいが、どのようにしたらいいか。

A7：以下2点を御確認ください。

- ① Zoomのオーディオ設定：スピーカー出力レベル
- ② PC等使用端末の音量設定

Q8：Zoomウェビナーでは、Webカメラで参加する必要はあるか。不要ならば不特定多数の受講者間では顔見せNGでお願いしたい。

A8：Zoomウェビナーは配信ツールのため、Webカメラ不使用です。受講者間の表示もされないこととなります。

Q9：後で視聴したいので画面収録でセミナー動画を保存してもよいか。

A 9 : 著作権や肖像権を侵害する場合がありますので、本セミナーの画面を動画や写真等で撮影することは禁止させていただきます。

4 質疑応答

Q10 : セミナー講義に対して質問が生じたときはどのようにしたらいいか。

A10 : セミナー当日にZ o o mのQ & A機能にて送信願います。

なお、Z o o mにはチャット機能もございますが、こちらについては、Z o o mの不具合等が発生した場合の連絡ツールとして御使用ください。

5 資料

Q11 : 資料はどのように配布されるのか。(令和元年度は、開催前に資料が郵送されたが取扱いが変わったのか。)

A11 : 本セミナー資料につきましては、令和3年11月上旬に、「令和3年度 医療安全セミナー受講申込フォーム」に登録いただいたメールアドレス宛御案内いたします。

セミナー開催前日までに登録いただいたメールアドレスに連絡がない場合、又は、メールアドレスに変更があった場合につきましては、お手数をおかけしますが、北海道厚生局 医事課まで御連絡願います。

6 参加証・受講証明書

Q12 : 参加証と受講証明書の違いは何か。(令和元年度は、受講証書であったが取扱いが変わったのか。)

A12 : 参加証は、受講用URLを用いてアンケートを提出いただいた受講者の方が、御自身で発行していただくことを可能としたものです。

受講証明書は、受講用URLを用いて開催日に全日程を受講いただいた方のうち希望者について、発行するものです。

本セミナーは、「医療安全対策加算に係る適切な研修」の「不足する事項を補足する研修」に該当するところ、受講したことを証明する書類は、参加証ではなく、受講証明書となります。

受講証明証の発行を希望される場合は、「受講証明書申請届」と返信用封筒を提出していただく必要がございます。申請方法については後述Q14を御覧ください。

Q13 : 「医療安全対策加算に係る適切な研修」の「不足する事項を補足する研修」とは何か。

A13 : 医療安全対策に係る適切な研修については、基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて(令和2年3月5日 保医発0305第2号)別添3

の第 20 条の 1 の (1) アにおいて規定されています。既に受講されている研修が通算して 40 時間以上を満たしていない場合、本セミナーを「不足する事項を補足する研修」として追加受講し、40 時間に含めることが可能です。

更問：医療安全対策に係る研修として、既に 40 時間以上の研修を受講しているが、本セミナーに参加することはできるのか。

回答：本セミナーは管理者等又は医療安全管理者を対象としております。医療安全対策研修の受講の有無にかかわらず参加いただけます。

更問：医療安全対策に係る研修として、既に 40 時間以上の研修を受講しているが、受講証明証は必ず発行しなければならないのか。

回答：受講証明書については、希望者から申請があった場合に発行いたします。必要な用途に応じて御検討ください。

Q14：受講証明書の申請はどのように行うのか。

A14：北海道厚生局ホームページからトップ画面の【重要なお知らせ】タブ内の『令和3年度 医療安全セミナーの開催について』をクリックしてください。

「受講証明書申請届」をダウンロードしていただき、必要事項を記載のうえ、返信用封筒と併せて下記送付先まで郵送してください。

【北海道厚生局ホームページ】 <https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/hokkaido/index.html>

【送付先】 〒060-0808

札幌市北区北8条西2丁目1-1 札幌第一合同庁舎8階

北海道厚生局 健康福祉部 医事課 医療安全調整係

【返信用封筒】

- ・ 返信用封筒（角2/A4サイズ）に郵便切手（120円）を貼付
- ・ 送付先（住所及び受講者氏名）を明記

【提出期限】 令和3年11月19日（金）必着

※返信用封筒が同封されていない場合や返信用封筒に切手が貼付されていない場合は受付することができませんので、御注意ください。

7 オンライン開催

Q15：今年度オンライン開催になったのはなぜか。

A15：新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今年度については「医療安全セミナー」をオンライン開催させていただきます。

次年度以降の実施については、新型コロナウイルス感染症の拡大状況やアンケート結果を踏まえ、対面開催またはオンライン開催の検討をさせていただきます。

Q16：令和元年度は「ベストプラクティス」シンポジウムが開催されていたが、今年度は開催されないのか。

A16：今年度は、「ベストプラクティス」シンポジウムは開催いたしません。

次年度以降のプログラムについては、アンケート結果を踏まえ、整理・検討させていただきますので、アンケートの提出について御協力をお願いします。